

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 審査物件取扱要綱

平成26年 8月12日

(目的)

第1条 この要綱は、公益財団法人日本美術刀剣保存協会（以下「協会」という。）審査規程第3条に定める審査並びに新作名刀展及び刀剣研磨外装技術発表会各審査会（以下「審査等」という。）における審査物件の取扱いに関する必要な事項を定める。

(審査物件)

第2条 この要綱に定める審査物件とは、審査等のため協会に提出した物件及び出品作品のすべてをいう。

(取扱責任者等)

第3条 審査物件に関する取扱責任者は、学芸部長とする。

- 2 総務課及び調査課に取扱主任者を置く。
- 3 取扱主任者は、取扱責任者を補佐する。
- 4 取扱主任者は、総務課は総務課長、調査課は調査課長とし、受付から返却に係る審査物件の取扱い担当者を指揮監督して、その適正な取扱いを図るものとする。

(審査物件取扱者の義務)

第4条 審査等に係る審査員並びに審査物件を取扱う担当者は、細心の注意をもって審査物件を取扱う。

- 2 受付後速やかに、キズ、破損等（以下「破損等」という。）の有無の確認を行い破損等を発見した場合は、記録簿に記載する。更に審査時、及び審査終了後重ねて確認作業を行う。
- 3 最終チェック時に記録簿に記載されていない破損等を発見した場合は直ちに的確な判断と措置を講じ、その措置状況を会長に報告する。

(破損等の確認手順)

第5条 受付から返却までの審査等の手順は、別添「破損等の確認手順」によるものとする。

(審査物件に対する免責事項の準用)

第6条 協会審査規程第6章第30条（免責事項）及び第31条（申請物件の保管引渡）を準用する。

第6章 審査申請物件に対する免責事項等

(免責事項)

第30条 審査申請刀剣等に生じた次の損害は、補償をしない。

- (1) 管理責任者が、善良な管理者としての注意義務（以下「善管注意義務」という。）を尽くしたにもかかわらず生じた損害
- (2) 天災地変等による損害
- (3) 申請者及びその代理人の故意又は過失に起因する損害
- (4) 予見又は予見可能性のない事情に起因する損害

2 審査は、第16条及び第17条の規定によるものであり、商業上の価値評価に係わるものではない。従って協会の審査結果による売買価格の下落等の商業上の損害については、補償しない。

3 申請者以外の第三者の被る損害は、補償しない。

(申請物件の保管引渡)

第31条 申請者が審査結果通知書記載の物件返却開始日から起算して、1年を経過してなお申請物件を引き取らない場合、協会はその後の申請物件の保管について善管注意義務を免れるものとする。

2 前項に定める期間以後に物件を引き取った場合は、協会は、その期間に応じて、保管の際に生じた必要経費を請求することができる。

3 第1項の期間経過後、更に2年を経過した場合は、申請人はその所有権を放棄したものとみなし、審査物件の任意の処分について、一切の異議申し立てをすることができないものとする。

なお、これによって法的問題が生じた場合は、申請者が一切の責任を負うものとする。

4 申請者が審査料金等未払い又は旧証書未返納の場合は、申請物件を留置することができる。

確認・同意事項が明記された新しい申請書

申請書の一部変更

「確認・同意事項」を記載しましたので、旧申請書は破棄し、新しい申請書をご請求ください。

但し旧申請書で申請された場合も、この「確認・同意」をしたものとみなされますことをご承知ください。

〈 保存・特別保存刀剣等審査申請書 〉

申請者及び申請代理人は、日本美術刀剣保存協会審査規程第30条(免責事項)及び第31条(申請物件の保管引渡)その他各条項を十分確認し、その内容に同意した上で、下記物件について審査を申請します。

申請する審査	<input type="checkbox"/> (1:保存 2:特別保存 3:保存・特別保存同時)	※この申請書に記載された情報は、審査以外の目的で使用しません。	申請物件
物件の種類	<input type="checkbox"/> (1:刀剣 2:刀装 3:刀装具)		申請物件 一 ●選別 ●目録 ●題意・銘文等 ●その他 太刀 刀 脇指 短刀 薙刀 槍 剣 小柄 拵 二所 三所物 道具 拵
申請日	2 0 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		
登録記	発行機関 <input type="text"/> 教育委員会		
	番号 第 <input type="text"/> 号		
	発行日付 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		
申請者	氏名 <input type="text"/>		
	フリガナ <input type="text"/>		
	会員番号 <input type="text"/>		
	郵便番号 <input type="text"/>		
	都道府県 <input type="text"/>		
	郡市区町村 <input type="text"/>		
	町名字名以下を記入して下さい <input type="text"/>		
申請代理人	(申請者と同じの場合、記入は不要です。)		
	氏名 <input type="text"/>	郵便番号 <input type="text"/>	
	フリガナ <input type="text"/>	都道府県 <input type="text"/>	
	会員番号 <input type="text"/>	郡市区町村 <input type="text"/>	
	町名字名以下を記入して下さい <input type="text"/>		
書類送付先	<input type="checkbox"/> (1:申請者 2:申請代理人)		
連絡先電話番号	<input type="checkbox"/> (1:申請者 2:申請代理人) <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>		
過去に発行されている証書の情報 <small>合格した場合、過去に発行された証書を返却することを承諾いたします。</small>			
	種別 <input type="checkbox"/> (1:貴重 2:特別貴重 3:甲種特別貴重 4:保存)		
	発行日付 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		証書番号第 <input type="text"/> 号
	協会使用欄 <input type="text"/>		